

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 3 年 1 月 2 0 日（水）
午後 1 時 2 9 分から午後 2 時 1 8 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 1 5 名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）各チームの現況報告について

I C T チーム長 片岡議員：12 月定例会で撮影した各常任委員会の録画配信だが、再生回数が少ないので各議員からも録画配信が始まったことを周知していただきたい。また、次回の市議会だよりでもお知らせする予定である。

鬼頭会長：動画を観たところ、雑音が大きく違和感があった。

I C T チーム長 片岡議員：アンプの音量設定の問題かと思うので、次回までに確認をして調整しておく。

B C P チーム長 大野議員：前回ご指摘をいただいた個所は修正したのだが、施行前でも後でもいいので、勉強会を開催したい。

鬼頭会長：2 月の本協議会の際に開催できたらいいと思っている。

市民参加チーム長 宮川議員：特に進展はなし。

鬼頭会長：前回、市制 50 周年記念事業として、講演会や女性議会等の案が出たが、その中で選定をしていただき、検討してほしい。

大野議員：委員会の録画配信で、YouTube のところに議案書も添付しなければならないと思う。議会広報委員会で協議しなければならない。

I C T チーム長 片岡議員：（動画の）説明のところにリンクを貼るといいかも知れない。ご意見を参考にする。

（2）議会改革の推進及び検討事項の進捗状況について

総務・産業建設常任委員会委員長 関戸議員：総務・産業建設常任委員会を 1 月 8 日に開催し、委員全員一致で政策提案がまとまった。前回提示したものからの変更点は次の通り。まず、前文を議長宛てに相応しいよう修正した。考察は、点の位置等の微修正。提言は、①～④だったものを、④の

前に追加して、5つとした。また、近隣市の状況を一覧にした資料を添付予定だったが、（放置自転車等の）撤去費用がいずれも岩倉市より低く設定されており、説得力に欠けるため添付しないこととした。

鬼頭会長：意見はあるか。

（挙手する者なし）

鬼頭会長：では、委員長より議長へ提出し、その後は、議会として市長に提出する予定。

（３）その他
特になし。

９ 協議事項

（１）ふれあいトークの開催について

鬼頭会長：新年度予算審議前の議会報告会に代わり、今年度は議長の提案のとおり、ホームページ上で意見を募集することで前回決している。主なタイムスケジュール、周知方法、ちらしの案は資料のとおり。

大野議員：ちらしの１番下、「財務委員会での審査の前に各議員に配布します」ではなく、「財務常任委員会が議員が質問します」はどうか。

鬼頭会長：気付いた点があればまた言ってほしい。２月６日開催予定の議会サポーターとの意見交換会はどうするか。緊急事態宣言が出る前だったので、サポーターには案内済みであり、８名中４名（うち１名は欠席）から回答があった。緊急事態宣言下での開催は厳しいと思っているが、意見はあるか。

大野議員：見合わせるべきだと思う。

鬼頭会長：３月以降へ延期でどうか。

各議員：賛成。

鬼頭会長：岩倉市PTA連絡協議会も、１２月に連絡したが、現状を鑑みて延期となった。年度中は難しいだろう。なお、これまでのふれあいトーク報告書は、事務局にも誤字脱字がないか確認してもらったので、本日配付したものが最終版としたい。意見がなければホームページに掲載する。

（２）市制５０周年記念事業について

鬼頭会長：今後の進め方やスケジュールについて、市民参加チームではどのように考えているのか。

市民参加チーム長 宮川議員：チームに諮ったわけではないので決定事項ではないのだが、今後もコロナ禍での市民参加の在り方について、検討しな

ければならない課題であると認識している。50周年事業は、どれくらいの規模で行っていくのか、どのように募集するのか、前提として事業そのものはどうするのかを考えなくてはならない。自分なりに考えているのはワクチンの効果や、今後の患者数等を踏まえて決めていかないといけないので、当面の間、進めて行くのは難しいと思う。各議員からもご意見をいただきたい。

鬼頭会長：市民参加チームで、前回提案があった中から選んでいただくのがいいと思う。チーム内で検討していただいて方向性を示してほしい。

（３）その他

鬼頭会長：要望をいただいている、記者席を傍聴者へも開放してほしいという件について議論したい。

宮川議員：言いたいことはわかるが、元は記者席であり、目的があって設置されたもの。議会サポーターは議会からお願いしており、目的をもってそこに座ってもらっているものと認識している。少なくとも優先順位は必要だと思ふし、空いているから使ってもらっていいということには疑問を感じる。

大野議員：話し合う理由がわからない。サポーターは資料等が多いので記者席を一部開放しているものであり、記者の席もほとんど定位置で決まっているし、傍聴席も最近は１席置きなので隣は空いているし、サポーターでも傍聴席を選ぶ人もいる。今のままで良い。変更すべきでない。

水野議員：逆に、混んでいる時に先着順で、後から来た記者は座れないということにはならないだろう。一個人と、市政を取材して報道する立場の人とでは合理的に区別しても問題はないと思う。

鬼頭会長：提案者には今まで通り変更はしないことを説明して納得していただく。

次に、本会議において退席する場合の意見表明のあり方について。現在は討論の場で意見表明を行っているが、討論は賛成か反対かの立場で意見を述べる場であり、退席の意見表明を行うことは適切か。方法を決めていきたい。

大野議員：動議は適さない。議員間討議を取り入れて、そこで意見表明して退席するほうが良い。

宮川議員：議案そのものに反対ではないが、心情的にとりこれまでの課題があつて、賛成するには至らない場合に退席するという選択が採られてきたように思う。市民から見て、なぜ退席しなければならない状況になっているのかわかりやすいように表現すべきだと思っている。大野議員が言うように、態度を表明する場は一定、保障する必要があると思う。

片岡議員：討議は意見を言い合う場、ディスカッションの場というイメージがある。意見を表明するのは適しているのか疑問がある。

大野議員：動議だと賛同者がいなければ成立しないので、委員間討議のほうがベターだと思う。

片岡議員：では、退席したい時以外でも、自分の思いを何か言いたい時に議員間討議を利用することが可能になると思うが、それはいいか。

木村議員：議会基本条例第 17 条で、議員の発言を保障し、かつ、議員相互間の討議等の方法により、活発な議論が行えるように努めなければならないとあるし、討議という言葉にこだわらず、市民にとってわかりやすい形であれば良いし、例えばある議員が退席の表明をして、それに対して意見があればその場で発言すればよく、そうして討議になっていくので、議員の発言を保障するというのを念頭に置き、今後は委員間討議や議員間討議の場で行っていくべきだと考える。

鬼頭会長：議員間討議がベターかと思われる。

梅村議員：反対はしないという申し合わせ等は必要だという前提で、動議でどうかと提案した。今提案があったように、議員間討議で行うことが可能か調べる。議員間討議で行うということは、討論の前に退席を決めるということになる点が少し引っかかる。討論まで聞いて、最終的に退席としたほうがいいのかという考えがあった。

宮川議員：賛成討論、反対討論は、それぞれの会派や議員の意見を表明する場ではなくて、こういう理由で賛成すべきあるいは反対すべきと示して皆さんを説得するための弁論の場であると認識している。ということは、討論の後に退席の表明も出来るのではないか。討論の位置づけによって、前か後かが変わってくると思うので、確認してほしい。

梶谷議員：討論の場での退席表明は適さないのではという疑問がおかしいと思っている。討論において、こういう理由で反対、賛成と表明するなら、こういう理由で退席と意見表明をすることも、議会基本条例から言っても何らおかしくないと思う。

梅村議員：解説書等に、適しないと記載されていたことから議論になっている。なかなかこれという方法がないようだ。

大野議員：本会議で議員間討議を実施している市議会は 15% とのこと。

堀議員：意見表明に関しては時代によって考え方も変わるので、議会運営は全国で様々なやり方があるので、それも調べながら進めたらいいと思う。

鬼頭会長：引続き検討していきたい。

これまで議論してきた政策提案の実施に関する要綱について、指摘のあったところを修正した。何かあれば意見をいただきたい。

1 0 その他

次回は2月16日（月）午後1時30分から。3月は3月22日（月）午後1時30分から。